行政報

台風 4号による町道の被害とその対応

8月11日から12日にかけての台風4号に より、町道の一部で砂利道の路面流失等の被 害が発生したが、土砂の撤去、バリケード設置 等の応急対策をし、後日、復旧工事を行った。

農作物の生育状況等について

9月1日現在、秋まき小麦は高温の影響に より収量減少と品質低下がみられ、また、豆類、 てん菜等も収量減少が懸念されている。

本町に戸籍がある所在不明高齢者の 現状と今後の対応

本町の戸籍上、100歳以上が66名生存して いることから、親族を調査し、所在不明者につ いては法務局と協議し戸籍から消除していく。

ジェネティクス北海道への町有地の譲渡

ジェネティクス北海道から、口蹄疫侵入防 止対策として事業施設を分離することにとも ない、施設建設地確保の相談があり、協議の結 果、御影中学校第2グランド用地を譲渡する。

る状況である。

条例の一部改正

国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴う条文の整理。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正に伴う国保税の減免条 文の整理。

その他審議した議案

■健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成21年度決算に基づき、健全化判断比率及び資 金不足比率について、本町の財政の健全化を示す指 標は、早期健全化基準等(財政健全化計画等を策定 し健全化を図る必要があるとされる基準)を下回っ ている旨が町より報告された。

■過疎地域自立促進市町村計画の策定

国が過疎地域への振興対策として講じてきた「過 疎地域自立促進特別措置法」の一部改正(内容拡充 と執行期限を平成27年度まで6年間延長)による本 町の計画の策定。この計画に、コミュニティバス運 行事業や空き店舗対策事業等のソフト事業が登載 された。審議の結果、原案のとおり可決した。

原 信町町 本年4月より、行政 頼職民 紀夫 議員 係の

音が見られ、風通しの良 町民と職員間での不協和 業務を執行しているが、 改めて、3課を増課して 構を従前のグループ制を い状況とはなっていない。 望や苦情、意見を聞いて、 町民の行政に対する要

内会等で役員として活動

をしている職員も多くい

望ましいため、今後、アン 権で進められていくのが はなく、町民主権・地域主 ケート等を通して、要望が まちづくりは町主導で

制として、職員を各地域 速やかに反映ができる体

えているのか。できない

ある場合は考慮していき

となればその理由は何か。

て、現在はどのように考 に担当させることについ

> 内会等から強い要望はい 緯はあったが、現状では町 いては過去に検討した経 ただいていない。また、町 **局薄町長** 職員の地域担当制につ

> > 居・夫婦世帯で60世帯、 得者の高齢者世帯は

般世帯全体を加えると相

本町の65歳以上の低 紀夫議員 置ウ ス 斷

することにより、町民との

全職員を各地域に配置

恵思疎通が図られ、また、

政を問う! 理事者の方針をただし 9月定例会では5人の議員が一

町

があると思うがいかがか。

職員の育成に相当の効果

この際、高齢者に居室と 30%を超え上昇している。 当数となり、高齢化率も わるものとして大きく寄 て、高齢者生活支援ハウ るよう支援する施設とし スを設置してはどうか。 し、安心して生活が送れ 与している実態にあり、 父流機能を総合的に提供 他町でも特養施設に替